

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会事務局 学校給食センター	
契約締結年月日	令和4年 4月 1日	
業 務 名	生ごみ処理機保守点検業務	
業 務 の 概 要	(1) 生ごみ処理機の保守点検（年2回）及び異常時の随時対応 (2) バイオチャフ（菌床）の補充	
契約金額（税込）	484,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社テクノウェーブ	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、学校給食センターに設置された株式会社テクノウェーブ製の生ごみ処理機の保守点検等を行うものである。本機器は同社が設計した特殊な機器であり、保守点検には独自の技術等が必要で、他社では適切な維持管理が困難なため、株式会社テクノウェーブを選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局 学校給食センターです。